

令和4年12月24日
松山河川国道事務所

国道33号 除雪作業における通行止め解除について

現在除雪作業による通行止めを行っている、国道33号愛媛県上浮穴郡久万高原町東明神地先～愛媛県伊予郡砥部町千足地先間の除雪作業が完了しましたので「通行止め解除」を行います。

【資料－1 参照】

1. 通行止め解除日時 令和4年12月24日（土）13：00

2. 通行止め解除場所号 国道33 愛媛県上浮穴郡久万高原町東明神地先～
愛媛県伊予郡砥部町千足地先

約13.1km

なお、国道33号 高知県高岡郡越知町横倉から高知県吾川郡仁淀川町橋（県境）は積雪・凍結のため、通行止めを実施しており高知県側への通り抜けはできません。

また、通行に際しては、冬用タイヤの装着、チェーンの携行をよろしくお願いします。

問い合わせ先：四国地方整備局 松山河川国道事務所 電話：089-972-0034（代表）

副所長（道路）：木下 賢祐

◎ 道路管理第一課長：矢野 峰

◎：主な問い合わせ先

◆雪水対策



◆除雪通行規制場所

【位置図】



至 高松市



この地図は、国土地理院の地理院地図に加筆したものである。